

施行日決定のお知らせ

(2013 年 2 月 28 日現在)

◆地方自治法

地方自治法の一部を改正する法律（平成 24・9・5 法律第 72 号）による改正中，同附則第 1 条
ただし書に規定する規定

→平成 25 年 3 月 1 日施行（平成 25・2・6 政令第 27 号）

◆消費者契約法

特定商取引に関する法律の一部を改正する法律（平成 24・8・22 法律第 59 号）附則第 5 条によ
る改正

→平成 25 年 2 月 21 日施行（平成 25・2・8 政令第 31 号）

◆特定商取引に関する法律

特定商取引に関する法律の一部を改正する法律（平成 24・8・22 法律第 59 号）による改正

→平成 25 年 2 月 21 日施行（平成 25・2・8 政令第 31 号）